

上旭建指第491号  
平成28年6月16日

旭東清掃株式会社 様

北海道知事 高橋 はるみ



解体工事業の登録について(通知)

平成28年5月20日 付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、通知します。

記

登録番号 北海道知事 (登-28) 上 第 2 号

登録の有効期限 平成28年7月5日 から 平成33年7月4日

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限: 平成33年6月4日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)

(上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設指導課土木係)